

お知らせコーナー

●シニアのための男性料理教室

プロのシェフ直伝! 定年後のたのしみに。料理初心者 大歓迎!

【参加対象】市内在住60歳以上の男性

【開催日時】5/22・7/24・9/25・11/27

令和2年1/22・2/26

第4水曜日(全6回)午前10時~午後1時

【場所】コミュニティプラザひまわり3階 調理室

【年間費用】食料費等4,500円・社協会員500円

【申込・問合先】きよせボランティア・市民活動センター

☎042-491-9027



●権利擁護セミナー「みんなで学ぼう成年後見制度」

成年後見制度とは、制度を利用する時のポイント、具体的な利用方法など司法書士がわかりやすく説明します。

【日時】5月18日(土)午後2時から4時(受付 午後1時30分)

【場所】生涯学習センター講座室1(アミュービル6階)

【講師】成年後見センター リーガルサポート東京 司法書士 志村理氏

【定員】40名

【参加費】無料 *事前予約受付中、先着順です。

【申込・問合先】きよせ権利擁護センターあいねっと ☎042-495-5573へ

●きよせワイワイフェスティバル開催とバザー品募集のお知らせ

きよせワイワイフェスティバル

【日時】6月2日(日)午前10時~午後2時

【場所】清瀬第三小学校 校庭、体育館

【内容】バザー、焼きそば・綿菓子などの模擬店、楽しいステージ

バザー品の募集

【受付日時】5月7日(火)~18日(土)午前10時~午後6時

【対象の品】新品又は新品同様の衣類・雑貨(電化製品を除く)

【申込・問合先】ワイワイフェスティバル実行委員会

☎042-493-4821 ☎070-6400-9665

～安心をサポート～

“ふれあいコール”(訪問電話)をご存知ですか?

市内にお住まいの65歳以上の人々暮らしの高齢者の方
毎週月曜～金曜、原則午前9時～午前11時の間に電話訪問員により
安否確認のお電話をいたします!(但し、祝祭日・年末年始除く)

健康状態や日常生活の事を伺い必要に応じて各種情報提供も行います。

利用料金は無料、利用回数も週1回から受付いたします。

「持病をもっていてこのところ不安…」「はなれて暮らしている両親が心配…」等、
お気軽にご相談、ご利用下さい! 地域福祉 ☎042-495-5333

●高齢者・障害者のための無料法律相談

相続、遺言、権利侵害、成年後見制度、その他トラブルなど、法律的な問題について弁護士が無料で相談に応じます。

【日時】4月24日(水) 5月22日(水) 6月26日(水)
午前10時～正午

●成年後見専門相談

成年後見制度や任意後見制度について専門家が無料で相談に応じます。

【日時】5月 8日(水)【司法書士】午後1時30分～3時30分
6月12日(水)【弁護士】午後1時30分～3時30分
7月10日(水)【司法書士】午後1時30分～3時30分

*上記、高齢者・障害者のための無料法律相談及び成年後見専門相談は、事前に電話で相談内容を確認の上、予約を受け付けます。
定員になり次第締め切ります。

【開催場所・問合せ・申込先】清瀬市コミュニティプラザひまわり(2F)
きよせ権利擁護センター ☎042-495-5573

●市民後見人・生活支援員に興味がある方募集

高齢者や障害者の生活を支援する市民成年後見人や地域福祉権利擁護事業の生活支援員、権利擁護の知識を生かして市民を見守る方を養成する「権利擁護サポーター養成講座」を実施します。

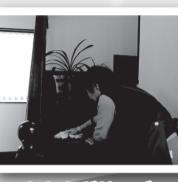
【講座日程】
(1回目) 5月18日(土)午後2時から4時 ※詳細は横のセミナー記事をご覧ください。
市民向け権利擁護セミナー 「みんなで学ぼう成年後見制度」
清瀬市生涯学習センター 講座室1(アミュービル6階)
(2回目) 5月27日(月)午前10時から午後4時 オリエンテーション
清瀬市コミュニティプラザひまわり 社協202室
◎市民後見人を目指す方は、次の講座を引き続き受講ください。
6月5日(水)午後1時から4時、6月10日(月)午後2時から4時
※講座及び研修は1年間を予定しています。

【申込】
事前に電話申込みのうえ、社協の窓口や公共施設に設置されている講座チラシ裏面の申込書を、5月18日(土)の権利擁護セミナーまたは社協窓口にご持参ください。
【申込・問合先】きよせ権利擁護センター ☎042-495-5573

例えば正会員1口 500円はこのように使われています



例えば正会員1口 500円はこのように使われています



制度を補う社協のサービス
・車いすの貸出
・ふれんどサービス(家庭支援等の有償たすけあいサービス)
・電話訪問による安否確認

約115円

情報発信
・福祉のことやお役立講座情報など幅広い情報を地域へ発信

約160円



かわらばん、社協より 広報紙

地域活動の応援
・備品貸出
・小地域福祉活動への助成

約225円

確認! 社協会員向けに、備品の貸出を行っています!

お祭りやイベント、サロン活動などで…



ポップコーン機

綿がし機

コーヒーメーカー

研修会や勉強会、会議などの際に…



社協会員(団体)には、これらの備品を無料でお貸出しいたします。貸出可能な備品の詳細については、ホームページをご覧ください!

加入方法

◆窓口での加入

平日: 午前8時30分～午後5時

- ・社会福祉協議会
- ・障害者福祉センター
- ・きよせボランティア・市民活動センター
- ・市役所 地域包括ケア推進課
- ・松山地域市民センター
- ・野塙地域市民センター

※きよせボランティア・市民活動センターは、
月～土:午前9時～午後5時

◆郵便振替による加入

【ゆうちょ銀行】
00150-7-21723

加入者名 清瀬市社会福祉協議会

【他金融機関】
ゼロイチキュウテン
ゆうちょ銀行 ○一九店

当座 0021723

口座名 清瀬市社会福祉協議会

※郵便振替での加入の場合お客様控えが会員証になりますので大切に保管してください。会員証が必要な場合はご連絡ください。

◆会員様(昨年度加入者)

地区福祉員が伺う、または社協から郵便振替用紙を送付させていただきますので引き続きご協力をお願いいたします。



【問合せ先】総務係 ☎495-5333

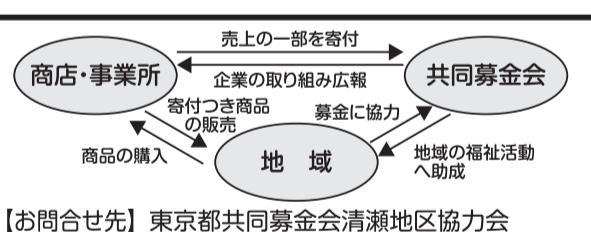
～新しい募金のカタチ、はじまります～

魅力ある寄付つき商品企画
と一緒に創りませんか?
協力店募集中

募金
百貨店
プロジェクト

募金百貨店プロジェクトとは

「寄付つき商品・企画」を販売していただき、無理なく募金運動に参加していただこうというプロジェクトです。
お客様に負担なく、商店や事業所にとって販売促進と社会貢献につながり、それが、地域福祉の課題解決のための財源になるという3者のWIN×WIN×WINの関係構築を目指します。



【お問合せ先】東京都共同募金会清瀬地区協力会
(事務局: 清瀬市社会福祉協議会内) ☎042-495-5333

平成31年度 事業計画及び予算について

地域福祉・在宅福祉・助成事業 (45,564千円)

- 住みやすい地域を目指して、住民相互の連携やたすけあいの仕組みづくりを行います
- 有償家事援助サービスを実施します
- 地域でのささえあい活動へ助成します

ボランティア・市民活動センター事業 (17,760千円)

- 市民が学び、体験、参加できる場づくりを行います
- 活動団体の取り組みを促進するため、災害ボランティアセンターの運営準備を進めます

概要をご説明します。
詳細は、社協のHPをご覧ください。

相談支援事業 (59,108千円)

- 権利擁護事業
判断能力が十分でない方の福祉サービスの利用援助を行います。また、成年後見制度の手続支援や各種講演会を実施します。
- 地域包括支援センター事業
高齢者の方が地域で安心して生活できるよう総合的に支援を行います。
- 生活福祉資金貸付事業
低所得、高齢者、障害者世帯に、世帯の安定と自立を図るため、各種貸付を行います。
- その他事業
- 年末たすけあい運動事業 (171千円)
- 収益事業 (791千円)
- 法人運営事業 (37,077千円)

障害のある方やその家族が安心して地域で暮らせるよう各種サービスの提供、相談を行います。